

発 監 第 1 6 号
平成27年1月13日

北 栄 町 長 松 本 昭 夫 様
北 栄 町 議 会 議 長 井 上 信 一 郎 様
北栄町教育委員会委員長 福 光 純 一 様
北栄町農業委員会会長 濱 坂 良 男 様

北栄町代表監査委員 音 田 勝 正

北 栄 町 監 査 委 員 津 川 俊 仁

平成26年度第2回定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果を、同条第9項の規定により報告します。

記

- 1 監査期間 平成26年11月26日（水）、27日（木）
- 2 監査対象 全 課
- 3 監査概要

（1）・平成25年度工事状況について

・平成26年度大栄改善センター、大栄庁舎空調設備工事について
各課から、状況調書、開札筆記及び契約書（写）等関係書類を提出させ、
担当課長等から聴取。

（2）・平成25年度委託状況について

各課から、状況調書、開札筆記及び契約書（写）等関係書類を提出させ、
担当課長等から聴取。

（3）現地視察

（町営住宅・大栄中学校プール・北条砂丘活性化振興予定地）

4 監査意見

(1) 指名競争入札について

前年度、競争入札を指名した業者が入札前に辞退し、結果的に入札者が1者となったため、その者と随意契約している。

そして、本年度も同一の業務を契約する場合に、全く同一内容の業者を指名している。その結果、前年度と同様の経過で入札者が1者となり、同一業者と契約を締結している。この様なことで、適正公平な事務が執行されているのか疑問である。

指名競争入札の本来の意義は、ある一定の資格を有する者の内から特定多数の競争入札者を選んで競争入札をさせ、地方公共団体に最も有利な価格で申し込みをする者との間に締結する契約方法である。そして、談合を排除するために一般競争入札と同様に、総合評価方式を導入できるとされている。指名審査委員会は、あらかじめ一定数以上の指名候補を選出し、その中から委員会で検討して、当該契約の適任者を選考して要綱の規定する数以上の者を指名する。これをもって、地方公共団体の長は指名する者に、入札の場所及び日時、その他入札について必要な事項を通知しなければならないとされている。

現状は前年踏襲で事務がなされており、北栄町の貴重な財源の支出が特定の者に利益を享受していることが伺われ、適正公平に機会を提供することが望ましいと考えている。

以上のことから、「指名業者搭載名簿」の見直しを的確に行い、また、新規導入事業に関する契約については、特に総合評価方式を採用し契約締結することを期待します。

(2) 随意契約について

売買、賃借、請負その他の契約で、その予定価格が自治法施行令別表第5の定める額の範囲内において、契約できると規定されている。ただし、年度内に数回同一の契約をすることが明らかであるにもかかわらず、これをことさら限度額以下の小額の金額に分割して随意契約とすることは違法である。また、随意契約によるときは複数の業者から見積書を提出させ、価格が適正であるかどうか予め作成した予定価格とも対査し検討することによって、契約の相手方を選定する資料となるものである。

マンホールポンプ場外通報装置改造業務がアナログ方式からデジタル方式に変更になる。これに伴い平成26年2月から新規に導入され

ることになった。この業務に関する予定価格は189万円であるが、3社から見積書を提出させ随意契約をA社と締結した。契約金額は基準額以下である。当初提出された見積り合わせの順位は、A社は第2位であったが、その後A社からの申出による特別価格でこの業務を締結した。

問題としたことは、第1点目に規制等の変更に伴い新規導入することになった業務内容は、将来の保守・修繕が予想されるものであり、競争入札（指名競争入札）を採用すべきであると考ええる。また、予定価格による基準金額である130万円を超えていることから、同様に解釈すべきと考ええる。

第2点目は、競争入札は総合評価方式の場合を除き、入札時の金額が予定価格の範囲で最も低い者に落札されている。見積り合わせの段階で予定価格以下になっているにもかかわらず、再度、業者と価格交渉を行っている。このような後出し行為の容認は業者との癒着を疑われる行為として、行うべきではないと考えるところである。

(3) 契約金額の前払いについて

電気保安業務の契約金額を前払一時金で支払った場合、特別割引があるという条件で契約を締結している。

前回の定期監査結果でも指摘したことであるが、支払いの時期は業務の完了を確認した後で行うことが基本であり、このような特殊事情を入札前に業者に対して通知（説明）する必要はないと考えている。

おわりに

随意契約を行う場合、低コスト化を図るためにも、複数の業者から見積書を提出させることを徹底していただきたい。